

広報かわにし

一人口の動き一
4月1日現在

男 6,059人
女 6,468人
計 12,527人
世帯数 2,615世帯

発行所 川西町役場 発行者 川西町 <町長 中村壮吉>
編集人 星名四郎 印刷所 白南風社 定価 1部5円



◆四月の行事

- 一日 千手婦人会役員研修会
- 二日 幼稚園説明会
- 三日 土地改良区総会
- 四日 国民年金委員会
- 五日 保育園入園式
- 六日 教育委員会
- 七日 稲作講習会
- 八日 公衆衛生推進総会

商店のみなさまへ

役場(学校・診療所・保育園等含む)への請求書の用紙を四月一日以降の分について、特別の場合を除き統一いたしましたのでご連絡いたします。

物品等の購入には、発注書兼請求書を発行しますので、納品の際氏名及び請求者印を押し提出してください。

支払いはこれまでどおり口座振替支払いいたします
自動車税(第一期)の納期は4月30日まで
ことしから第一期の納期限が一カ月くりあがりました。

納税通知書は4月15日ごろお手もとに届く予定ですから、ぜひ納期完納をお願いいたします。

月末は土曜日でもあり、収納機関がごみあうので、早目に、もよりの銀行、郵便局、財務事務所窓口を通じ納付してください。

(十日町財務事務所)

「四十年度分」所得税の修正申告や更正の請求

昭和四十年年度分所得税の確定申告書の提出期限は3月15日までで

九日 教育委員会

先生歓迎会

十三日 知事通告示

霜条ポンプ入魂式

十七日 幼稚園開園式

橘・上野婦人会総会

家庭の日

川西町運転者講習会

十九日 赤谷消防緊急自動車入魂式

広報スポット

したが、確定申告書を提出したあとで、申告もれとなっていた所得等があったことに気がついた場合は修正申告書を提出することができます。

また、まちがって余分の税金を納めたことに気がついたときは、確定申告書の提出期限から一カ月以内に限り正当な税金におおしめらうよう更正の請求書を提出することができます。

心暖まるプレゼント

室島の半田タニさん(60才)は余暇を利用して趣味の贈り物は関係者で協議の上、千手小学校の特殊学級におくられたいへん感謝されている。

だまを、思まれないことも大切に、と町社会福祉協議会に寄託された。この贈り物は関係者で協議の上、千手小学校の特殊学級におくられたいへん感謝されている。

害虫とねずみの駆除

越冬した蚊、はえ、ゴキブリなど、衛生害虫の駆除およびその発生源の除去、ねずみの駆除を実施していただく。

町議会報告① 新年度の予算成立

三月定例会十八日に終わる

三月三日以来休会中であつた第三回定例会は、予定どおり三月十七日に再開された。在日の四十一年度一般会計予算は、結局一日に提出されたものより総額において約百万円少ない一億九千六百四十一万七千円という額で議決された。議事は、まず休会中に行なわれた各常任委員会の審査結果について委員長から報告が行なわれ、これについて補正質疑ののち、討論採決の順序で議決されていった。最初に請願陳情合わせて十四件が相次いで上程され、それぞれ採決の結果、「千手小学校児童車機購入に関する請願」が保留、他の十三件についてはいずれも採決という委員会の報告とあり議決された。次いで新年度一般会計予算を上程、各委員長から審査結果について詳細な報告があつたのち、中村町長からその後の経過について補正説明が行なわれた。つづいて補正的に質疑が行なわれたのち、討論を経て採決が行なわれた結果、起立全員で原案どおり可決され、ここに四十一年度一般会計予算は予定どおり成立した。時に午後四時一分であつた。

次に、災害復旧関係の債務負担行為の補正だけの内容とする昭和四十一年度一般会計補正予算を上程議決したのち、なお時間の余裕があつたので、日程を追加して新年度関係事業勘定特別会計予算を上程した。まず、付託された土木厚

予算化して、みんなに喜ばれるような財政の行き方にするかということなのであつて、町長ひとりの判断で処理すべきではないと思ひ、議会人と役場人から一丸となつて骨を折つてもらつたものであつて、と述べている。そして「四五年前に『いよいよ一億円の予算を組みました』と言つてその時は威張つたものだが、こんどは二億の子算を組んで悲しまねばならなくなつた。」と容易ならぬ財政難を訴えていた。

当初提案されたものと比較して変わった点のおもなものは次のとおりである。まず出については第一に教育費が大きく変わつていゝ。すなわち小・中学校費、高校費から賃金、需用費、原材料費、備品購入費等について二百万以上

を削減し、新規事業として橋中深井戸工事費百三十万円、川西中校長室張替及び自転車置場三十八万円が計上され、なお上野小給食施設四百五十万円を四百万円とし、新たに千手小上屋上修理十万円、仙田小体育館床張工事費四十万円を計上した。

次に、衛生費から賃金、需用費等を削減して新たに千手診療所へ自動車購入のための繰出金として百三十万円が計上された。衛生費は差し引き百二十三万八千円の増となつてゐる。

次に、商工費の地方産業育成資金について県の貸付金が六十万減の百四十万となつたため、町預託金も同額を減じて元利合わせて百二十二万五千円の減となつた。その他土木費から賃金、需用費

その他合わせて十二万五千円ほど減になつたほか、才出全般を通じて食糧費を一率に半減し、結局才出総額において差引九十九万七千円の減となつたものである。

次に才入については、まず臨時地方特例交付金三百万円を百万円に減額し、地方交付税を二百万円増額して六千九百万円とした。次

出稼ぎ中の国民年金加入はどうされたか

出稼ぎの皆さんお帰りのさい長い間ご苦労さまでした。

出稼ぎ中の社会保険と国民年金の関連について、あなたはご存知ですか。次に該当するときはすぐ申し出てきめられた手続きをしてください。

厚生年金などに加入し
ていた人の場合

あなたは出稼ぎ中において厚生年金等に加入していただければ、厚生年金と国民年金はいずれも老後の保障を目的とし、その趣旨は両制度とも同一のもので、したがって、両制度に対して同時に加入することはできません。厚生年金等に加入していた期間は国民年金をやめていただきます。もし両制度に加入していたとしても、将来両制度からの支払いはされず、厚生年金だけが支給されますのでその間の国民年金をやめる手続きをして二重になつていた期間の国民年金保険料は返金いたします。

該当する方は、印かんを持参して社会係まで申し出て下さい。

なお、就労期間中いつからいつまで厚生年金に加入していたか、年

に、地方産業育成資金の減額に伴い貸付金元利収入が百二十五万一千円の減となつたほか、財産収入として町有土地売却収入二十四万七千円増、土木関係寄附七千円の増等を差引きして、才出と同額の一億九千六百四十一万七千円となつてゐる。

老令、障害、母子福祉年金を受けている皆さんへ

五月六日は福祉年金支払日です。また、五月は定時届けの月でもあります。郵便局で年金を受領したら国民年金証書と印鑑を持参の上その足ですぐ届け出をして下さい

* 定時届交付日
五月六日午前九時～午後五時まで

* 場 所

上野地区 農業センター
橋白倉地区 橋 出張所
仙田地区 仙田出張所
千手地区 役場社会係

五月六日以後は役場社会係へ。

三三 訂正とおわび 三三

第89号「かわにし俳壇」掲載句中数誤りなきはさんの作品を次のとおり訂正しておわびいたします。

「餅擧げて急ぐ家路の雪解露」は「擧」提げて急ぐ家路の雪解露のあやまりでした。

番号	付託 件 名	結果
二	千手小学校校舎屋上修理に関する請願	採択
三	千手小学校児童車機購入に関する請願	保留
四	高原田部落消防用水路整備助成に関する請願	採択
五	伊友部落消防用水槽設置に関する請願	採択
七	消防用水路並びに町道田中寺尾線改修に関する請願	採択
八	文橋中学校深井戸掘削に関する請願	採択
九	厚中仙田部落長季節保育所設置に関する請願	採択
一〇	文中仙田小学校・仙田中学校完全給食に関する請願	採択
一一	経養魚池・越冬槽新設に関する助成請願	採択
一二	上野小学校給食棟新築等に関する請願	採択
一三	経千手土地改良区並びに橋土地改良区事務費助成に関する請願	採択
一四	文上野・橋有線放送電話事業に関する請願	採択
一五	厚童子ヶ島揚水機災害復旧に対する補助金交付請願(継続審査分)	採択
一六	厚発電所通り舗装促進陳情	採択

番号	付託 件 名	結果
一	千手小学校校舎屋上修理に関する請願	採択
二	千手小学校児童車機購入に関する請願	保留
三	高原田部落消防用水路整備助成に関する請願	採択
四	伊友部落消防用水槽設置に関する請願	採択
五	消防用水路並びに町道田中寺尾線改修に関する請願	採択
六	文中仙田小学校・仙田中学校完全給食に関する請願	採択
七	経養魚池・越冬槽新設に関する助成請願	採択
八	上野小学校給食棟新築等に関する請願	採択
九	経千手土地改良区並びに橋土地改良区事務費助成に関する請願	採択
一〇	文上野・橋有線放送電話事業に関する請願	採択
一一	厚童子ヶ島揚水機災害復旧に対する補助金交付請願(継続審査分)	採択
一二	厚発電所通り舗装促進陳情	採択

一町議会報告② 四十年年度予算を補正 年度最終日に臨時会

第四回臨時会は、三月三十一日に招集され、会期一日で四十年年度一般会計補正予算ほか三件が議決された。定例会開会後わずか二週間足らずで招集されたのは、この日が年度末であって四十年年度予算を補正できる最終日に当たるからであるが、例年行なっている専決処分等の方法をなるべく避けて、議会の審議を経て補正すべきだという当局の方針による措置である。

九十六万五千円の 補正増

補正予算の概要は、才入において補正増二百四十二万五千円、補正減百四十六万円で差引九十六万五千円の増、才出においては百三十九万二千円の補正増に対して四十二万七千円の補正減で差引同九十六万五千円の増となっている。その内容のあらましは次のとおり。才入については、災害復旧関係起債の百二十万増額に伴い、国庫補助及び分担金が同額減となったほか郡土地改良協会負担金にあてるための寄附二十九万円の才入増がある。ほかに増となったも

のとして、知事選挙等の県支出金十二万八千円、仙田中学校放送施設興補助金五万四千円、同じく地元寄附四万八千円、橋土地改良区総代選挙負担金九千四百円等があり、減となったものとしてインフルエンザ予防接種が中止になったための手数料収入の減二十六万四千円がある。才出については、南北沢災害復旧地元負担金の償還にあてるためヒモつきで交付されている特別交付金から支出する補助金として五十万円の計上されており、才入に寄附として計上された二十九万円が郡土地改良協会へ負担金として支出が予定されている。選挙費の十二万六千円は知事選挙費、監査

消防団員の出勤手当 一回二百円に

補正予算以外の議決事件として、消防団関係の条例改正一件、町道認定一件その他一件となっている。条例改正は、消防団員の出勤手当を一回二百円に増額することとなっている。

だれが死ぬのか

十日町警察署が、まことに驚くべき小冊子を発刊した。それは、昭和四十年年度に発生した交通事故の状況をまとめたものであった。データによると十日町管内の交通事故発生率は年ねん上昇しており、とくに、死亡者の数が県下三十四警察中の上位を占めていることがわかった。ことしも、この川西町でだれかが事故を起こし、だれかがカタワになり、だれかが死んでいくことになるのか、考えてみれば恐ろしいことだ。

成人式のおしらせ

- 一、期 日：五月三日
- 二、時 間：午前十時より
- 三、場 所：川西中学校体育館
- 四、該当者：昭和二十年四月二日以前昭和二十一年四月一日生れまでの人
- 五、その他：服装はできるだけ簡素にいたしましょう

川西町公民館

請求審査費、橋土地改良区総代選挙費として計上されており、仙田中学校放送設備工事費としての十九万八千円は、県費補助五万四千円及び地元寄附四万八千円に町費十万円を加えて財源としたものである。その他各款項にわたって時間外勤務手当の過不足を調整し、余った財源九万九千円を予備費に追加して収支を合わせたもので、才入才出とも、累計二億二千七百三十四万五千円となった。

補充名簿の登録申出は 四月十二日まで

昨午十一月県知事選挙が執行されてから半年、本県知事が去る三月二十八日に退職の申立をしたことに伴い公職選挙法の定めるところにより、投票日を五月八日とし選挙期日の告示が四月十三日に行なわれることに決定されました。みなさんから即ち正しい選挙を行うため御協力をお願いします。◎補充選挙人名簿について

川西町に住むようになってか

1 本年四月十三日現在で年令が満二十才になった人。(昭和二十一年四月十三日までに出生した人)

2 川西町に住むようになってか

わたくしは、交通モニターの関係でいつもモーターを携帯して出かける。違反や事故を防止し、交通安全の指導や教育をし、道路環境の整備改善をはかりたい。と、ときにはカメラを使うこともある。違反を自覚したときにはそのつど注意しているが、それでもきいてくれなかったときはメモにとり、心をオニにして通報している。絶対に事故を起こさない方法が一つだけある。それは車を運転しないことだが、現代に生きて車があるかぎり不可能に近い。だからといって事故が起きたでは困る。たいじなのはひとりひとりの良心だ。運転者も歩行者も、おたがいに交通法規をよく守りましょう。この、ききなれたことをばをもち、ちどよくかみしめてみたい。

改正したものである。また町道認定は、国道仙田線若の窪から平見部落へ通ずる路線を新たに町道として認定したもので、以上いずれも原案どおり可決された。

このたびの選挙にあたって、選挙権があつて、まだ名簿にのっていない人のため、新たに補充選挙人名簿が作られます。この名簿に登録される人は、日本国民であつて次の事項に該当する人です。

1 本年四月十三日現在で年令が満二十才になった人。(昭和二十一年四月十三日までに出生した人)

2 川西町に住むようになってか

わたくしは、交通モニターの関係でいつもモーターを携帯して出かける。違反や事故を防止し、交通安全の指導や教育をし、道路環境の整備改善をはかりたい。と、ときにはカメラを使うこともある。違反を自覚したときにはそのつど注意しているが、それでもきいてくれなかったときはメモにとり、心をオニにして通報している。絶対に事故を起こさない方法が一つだけある。それは車を運転しないことだが、現代に生きて車があるかぎり不可能に近い。だからといって事故が起きたでは困る。たいじなのはひとりひとりの良心だ。運転者も歩行者も、おたがいに交通法規をよく守りましょう。この、ききなれたことをばをもち、ちどよくかみしめてみたい。



交通事故の現場

事故は、バイク、普通貨物車、歩行者の順で起きていたが、その原因は、徐行しなかった、酒に酔っていた、フキ見運転していた、運転が未熟だった、急に道路にと

安全教育が実を結んだ結果であろう。

交通安全を全うしたい

それはだれしもの願い、それなのにオレにかぎって大丈夫だという気持ちでハンドルをにぎらせ、いつしかなれつこになり、警察官がいないと平気で違反し、いささかも罪の意識をもたず、まさかと思つたに大きな事故を起こす。いったいどういふことなのか。

調停のしおり

いろいろのもめごととは まず調停へ

一、調停とは

金を貸したが返してくれない。貸した家を明け渡してくれない。自動車にはねられてケガをしたから治療代がほしい。親子や夫婦の間がうまく行かない……。こうした、いろいろの争いや請求は、訴えをおこして裁判を受ければよいのですが、裁判の手続きには、いろいろむずかしい規則があつて、法律知識が必要で、費用や時間がかかります。そのうえ法廷へ出て争うことも、親戚間や昔なじみの間柄では、はばかれることもありません。このような場合手帳に早く話し合い、譲り合つて解決を与えてくれるのが調停です。調停も裁判所の公正な手続きではありませんが、法律的なむずかしいことではないし、また公開の法廷でなく、裁判官と調停委員と膝つき合せて話し合い、納得すくで解決するので、いやな後味も残らないし、法律論では片づかない妙味も出せるというわけです。

二、調停の種類

調停には、現在次のようなものがあり、それぞれその扱う裁判所が決まっています。

1 宅地建物調停
宅地や家屋の貸し借りなどに

2 農事調停

小作関係や農地に関係あるもめごとを解決するもので、地方裁判所または、当事者が合意で定める簡易裁判所で扱っています。

3 商事調停

売却代金、その他商事上のもめごとを解決するもので、簡易裁判所で扱っています。

4 鉱害調停

鉱害のために生じたもめ事を解決するもので、地方裁判所で扱っています。

5 一般調停

1 から4 までのどれにもあてはまらないすべての民事上のもめごとを解決するもので、簡易裁判所で扱っています。

6 家事調停

身分関係上のもめ事や、家族親族間の争いを解決するもので、家庭裁判所で扱っています。

三、調停を申し立てるには

調停の種類によって、それぞれその受け持ちの裁判所へ調停の申し立てをするわけですが、どの裁判所へ申し立てたらよいかというところは、争いの対象になつてゐる物の所在地や、相手方の住んでゐるところなどを基準にして決め

ることになってゐます。しかし当事者の合意によって、便利な裁判所を選ぶこともできるよつてゐます。

さて、申し立てをするには、当事者の住所氏名と、どのような争いについて、どのような調停をしてもらいたいというのを書いた申し立書を裁判所へ出します。これを書面による申し立といひ、それができないときは、裁判所へ行って口頭で述べてもよいことになつており、これを口頭による申し立てといひます。

十日町簡易裁判所、新潟家庭裁判所十日町出張所では、書面による申し立てはもちろん、口頭による申し立てを時間中ならいつでも受け付ける用意をしておりますので、付言しておきます。

そして、収入印紙で一定の手数料を納めます。この額は次のとおりで、目的物の価額にすつと安い定めになってゐます。

四、申し立の手数料

調停を求めらるる額	手数料
一万円まで	六〇円
一万円を越え、一〇万円までの部分について	一万〇〇円
一〇万円を越え、五十万円までの部分について	二〇〇円
五十万円を越え、一〇〇万円を越え、五〇〇万円を越え、一〇〇〇万円を越え、の部分	二〇〇円
家事調停の場合	一件 一〇〇〇円

なお、このほかに関係人を呼び出すための切手代などを支払ふことになってゐます。(以下次号)

建物の建築、除却の届を忘れずに

(建築基準法第十五条による)

建築主が建築物を建築する場合は、または建築物を除却するときは、工事着手前に役場経由で県知事に届け出しなければなりません。ただし建物の床面積の合計が延一〇㎡(三坪以内の場合は必要ありません) 届け出のときに必要なら図面は左記のとおりです。

- (1)床面積一〇〇㎡(三〇坪) 以上の場合は設計図二部
- 1 附近見取図
- 2 配置図
- 3 各階平面図
- 4 短計図

外に建築主の印鑑と手数料50円、設計図には設計者の印を必ず捺印

庁内人事

(4月1日付)

▽退職
渡辺千恵子 (財政課)
高橋リヤウ 三領 五二

戸籍の窓から

うぶ声—御すこやかに

- 引間 仁 壽一二男 坪山
- 小林 芳洋 辰雄長男 山野田
- 須藤 豊子 基 長女 四郎兼
- 佐藤 稔 喜好長男 仁田
- 小林 良一 貞信長女 中仙田
- 押木 繁人 洋一長男 田戸
- 星名 利之 恭三二男 越ヶ澤

昇天—御めい福を祈る

- 小幡 武七 木 落 八〇
- 星名 セイ 星名新田 八〇
- 青木 ミイ 田戸 七二
- 羽鳥 トワ 木 落 七二
- 増田 ナホ 室 島 六九
- 高橋 暁平 伊 友 六〇
- 大久保政次 野 口 五九

▽異動
産業課長 南雲春雄 (農林係長)
国保衛生課水道係長 数藤彦三 (教育係長)
農林係長 和久井 守 (農委係)
教育係長 高橋良平 (議係係)
総務課文書係長 小川益栄 (庶務係)
水道係兼務押木秀治 (庶務係)
議係係 中村義雄 (稅務係)
幼稚園助教諭 馬場ヒデ子 (保育園)

▽新採用
幼稚園助教諭 渡辺きぬえ
保育園保母 宮内フミエ
書記 羽鳥利昭、同 高橋敏行、同 高橋恭平、同 蔵品寛子、同 大久保雪子、同 桑原セキ、同 清水好子、同 高橋美恵子、同 内山早苗

かわにし俳壇

太田白南風選
小口倉 田中翠歌
水温む錦鯉見る人たかり
窓猫の窓を對して鳴き交す
霧の奥の声ナタ振う
小白倉 江口 凡石
子や孫にいたわられつつ衰をあむ
にわたらず湯氣立ち春の日のまぶし
春寒の急ぎの電話受けにけり
和歌山 金子 洋石
じゃが薯の芽の白々と納屋の中
中屋敷婦人学級 高橋 章子
紅白の花咲き分けて桃の鉢
中屋敷婦人学級 数藤ひさは
頬かむりとりて好はこり打ち払う
土の香のそこはかとなく春の籠